

北海道教育委員会会議審議概要（令和6年第23回）

1 公開案件の審議

(1) 議案第1号 北海道文化財保護審議会に対する諮問について

ア 説明員 菅野文化財・博物館課長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【菅野文化財・博物館課長】

北海道文化財保護条例に基づく新たな文化財の指定に向けた北海道文化財保護審議会への諮問についてお諮りします。候補物件は、無形民俗文化財1件です。

資料2ページの概要を御覧ください。風俗慣習の無形民俗文化財として指定を予定している、「琴平神社祭典御輿渡御行列」について説明します。「琴平神社祭典御輿渡御行列」は、古平町に所在する琴平神社の神事として伝承されてきたもので、祭礼の形式が整ったのは、明治13年（1880年）以降とされており、毎年7月の第2土曜日を含む3日間で開催される例大祭において、琴平神社の祭神を移した神輿が市街地を練り歩き、その神輿に天狗のお面を被った「猿田彦」や「大榎」などがお供する形態で行われるものです。神輿渡御の最後には、巡行中の罪穢れを篝火で清める「御神火入り」、一般的には「火渡り」、「火潜り」と呼ばれる特殊神事が執り行われます。「火渡り」では最初に、篝火の安全性を確かめるために、神輿行列の先導役を務める「猿田彦」が3メートルを超える火柱の中に入り、その後、「大榎」、「獅子舞」、「神輿」の順番で火の中に入り、巡行中の罪穢れを清め、社に戻ります。

諮問理由ですが、危険な漁業に従事する中で、罪穢れを火で祓い清め、安全に操業できることを祈願するという漁民の心情を反映した地域的特色が豊かな習俗であり、由来、内容等において生活文化の特色がよく示されたものであることが挙げられます。また、古平町では、保存会の結成や、町の無形民俗文化財への指定を行うなど、地域ぐるみでこの祭典の保存継承に取り組んでいます。

資料5ページの写真を御覧ください。海上渡御^{とぎよ}から火渡りまでの様子は観光客も見ることが可能であり、一番下の「火渡り」は、伝統的な神事に観光要素を加えた地域の祭りとしても開催されており、文化財の保存と活用を理解する上でも重要なものであると考えられます。

次に、映像を御覧ください。

(動画を視聴)

以上のことから、「琴平神社祭典御輿渡御行列^{みこしとぎよ}」の指定について、北海道文化財保護審議会に諮問したいと考えています。

なお、今後は、文化財保護審議会での審議を経て、答申された後、改めて教育委員会に指定についてお諮りしたいと考えています。

説明は以上です。

【中島教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

先日の「世界遺産子どもサミット」においても、子供たちが地元の世界遺産に関して非常に誇りを持ち、研究して調べて発表するプレゼンテーションを聞きましたが、この文化財についても同じように、文化財保護の観点に基づく発表会やサミットのようなものがあれば継続してほしいと思いますし、こうした文化財は、100年以上続くものだけ抜粋しても相当な数があるのではないかと思います。地元の子供しか知らないような文化財も多いと思いますので、「世界遺産子どもサミット」のような取組が実現したらよいと思います。もし既にそういった取組があれば教えてください。

【菅野文化財・博物館課長】

まず、古平町での活動ですが、札幌大谷大学と連携して、大学生による地域振興も兼ねて、古平町の小学校で「郷土の宝探し」という事業を行っています。その中で、地元のいろいろな歴史文化とともに、このお祭りについても理解してもらう取組を行っています。

今、お話しいただいたように、地元以外の方に町のことを知ってもらうために情報発信するということも、教育上非常に大切なところだと思います。

いますので、どのようなことができるか今後検討していきたいと思えます。

【川端委員】

こういうお祭りがあることを初めて知りましたが、非常に有意義なものであると思えます。私たちは、北海道を開拓して移住してきた側の人間ですが、こういうお祭りは、もともと北海道に住んでいた方々の町の文化を引き継いできているということも非常に多いと思えます。北海道開拓から150年ほどたち、戦争や災害で過去の資料がなくなったりしているとは思いますが、こういった開拓の歴史が分かるようなものを何か1つにまとめていただくとよいと思えます。その歴史の中の1つとして、こういうお祭りがあったということが分かると、社会が好きではなかったり、歴史が得意ではないという子供が、自分のルーツ探しも含めて歴史を学べると思えます。今後、このようなコンテンツが更に増えていくとよいと思えますし、これからそういう歴史を継承する子供が少なくなっていく中で、プラスになることがあると感じています。

【渡辺委員】

こちらのお祭りの内容は、純和風といいますか、日本の本州の伝統に基づいたものをどこかで継承しているもののように見えます。そう考えると、北海道全体で見たときに、これまで総合教育会議でも強調されていたところではありますが、縄文の文化があり、アイヌ民族の時代があり、北海道の土地に根付いている文化は非常に多様性のあるものだと思います。そう考えると、そういったこと自体を北海道全体の教育に反映させることもよいのではないかと考えました。

【大鐘委員】

青山委員が言われたように、継承者の問題というのはどうしても出てきますので、保存会が20年以上前に結成されているようですが、その保存会をまず継承することがとても大事なことかと思えます。先ほど小学校での取組の話が出ましたが、中学校もありますので、小学校、中学校と連続する形で、こうした文化をふるさと教育の中に位置付けていただきたいと思います。それからもう1つですが、道として、文化財に指定

された後、全てが古平町の管理ということではなく、道全体として幾つものいろいろな文化財がありますので、この文化財をどのように保存、活用していくかという全体的な視点を持つ必要があると思います。指定された後の道の動きとしては、具体的にどのようなものがありますか。

【菅野文化財・博物館課長】

指定された後、道のホームページやSNSで情報発信を行ったり、昨年文化財に指定された、木古内町の「佐女川神社寒中みそぎ神事」については、「北海道みんなの日」である7月17日に、パネル展を開催して映像を流したりといった普及活動を行っています。先ほどからお話をいただいている文化財全体としての発信の仕方など、地元の子供たちも含めてどのような取組ができるか検討していきたいと思います。

【清水委員】

このような祭礼行事について1つ問題になるのが、本議案でいいますと「猿田彦^{さるたひこ}」ですが、なり手を確保するのになかなか苦労されるのではないかと思います。資料によると、「猿田彦^{さるたひこ}」はお面を付けると一切言葉を発してはならないという厳格なしきたりがあるとのこと。こうしたしきたりは維持されつつ、昔は、お祭りが始まるまでの期間にも厳格な要件があったようですが、伝統行事を保存していくため、時代とともにいろいろな工夫をされてきたように聞いています。お祭りの日についても、若者の参加を促すために、土曜日を含む3日間に変更したというような工夫もなされているようです。伝統的な行事というのは、従前の姿を継承していくとともに、どのような形で保存していくかということが重要になってきますので、地域の保存会において試行錯誤しながら、長年にわたって、継承者を確保するために、時代に合わせた変容を重ねながらこのような形で保存してきたということなのではないかと思います。今後、こういった祭礼行事を保存するに当たり、今回の文化財は1つの取組の好事例として参考になると思いますので、保存の仕方において、どのような努力をしてきたのかということについても、いろいろな機会が発信していくと、北海道全体に文化財保存の流れが広がっていくのではないかと思います。

【中島教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います
ますがよろしいですか。

《委員了承》

【中島教育長】

それでは、この件は決定します。

(2) 議案第2号 令和7年度予算概算要求の基本方針について

- ア 説明員 岡内総務課長
- イ 結論 原案どおり決定
- ウ 審議内容

【岡内総務課長】

教育委員会所管に係る令和7年度予算の概算要求の基本方針について説明します。この方針は、道の「予算編成方針」を踏まえて毎年度定めており、道教委として、これに基づき、予算要求を行うこととなります。

資料2ページを御覧ください。まず前文には、道全体の状況や取組の方向性を記載しています。冒頭は、これまで本道では、デジタル化や脱炭素化の加速化、不安定な国際情勢を背景とした、社会、経済の大きな変化に直面する中、様々な諸課題に取り組んできていること、次に、令和7年度（2025年度）は、食料や経済の安全保障をはじめ、本道の課題解決と地域創生につなげていく取組を進めていく必要がありますが、今後も多額の収支不足額が見込まれることから、引き続き財政の健全化に取り組む必要があること、更に、こうした状況にあることから、令和7年度予算については、事務事業の徹底した精査やスクラップ・アンド・ビルドなどに取り組むとともに、法令遵守の視点にも立った事業構築を行うことなどとしています。

中段以降ですが、こうした道の方針を踏まえ、道教委としては、歳入・歳出の見直しを一層強化しつつ、当面する諸課題に適切に対応するための施策予算や、学校教育や児童生徒に直接影響のある経費などの確保に向けて取り組むこととしています。具体的には「1 基本的事項」の（1）に記載があるとおおり、「北海道教育推進計画」の施策の柱である、「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」、「地域と歩む持続可能な教育の実現」を着実に推進するため、学力・体力の向上やいじめ・不登校対策といった継続的な課題への対応のほか、ICTを活用した教育や学校における働き方改革を一層推進するとともに、誰もが芸術文化

活動に親しめる環境づくりのための予算要求を進めることとしています。

資料3ページの中段を御覧ください。「2 枠配分の概要」と記載がありますが、予算要求に当たっては、総務部から、教育庁を含む各部に対し、一般施策事業、庁舎等維持費、施設等建設事業に関し、予算の範囲が枠決めされていることを記載しています。「3 歳入に関する事項」についてですが、国庫支出金や使用料・手数料などについて、例年同様の記載としています。

「4 歳出に関する事項」について、資料4ページを御覧ください。

(2)に記載があるとおり、各種事務事業については、事業の必要性を改めて検討し、事業効果のより一層の向上などを図るため、政策評価結果を踏まえた見直しを確実に予算に反映させることとするほか、市町村をはじめとした多様な主体と連携した事業構築や、外部資金の活用といった民間との連携についても積極的に検討を進めることとしています。

道財政は厳しい状況が続きますが、学校や児童生徒への影響が生じないように十分配慮しながら、限られた予算で最大の効果が上げられるよう、予算要求を進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【中島教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

最後のページの(6)事務的経費のところ、一層の経費節減に取り組むと記載があります。コロナ禍において、私たち教育委員も、会議資料をPCで閲覧するなどして紙の使用量が減り、オンラインで出席するセミナーや会議が増えたと思いますが、こうした取組がどの程度経費の節減につながったのか、前年度比のようなものがあつたら非常に分かりやすいのではないかと思います。取り組まれていることは膨大にあると思いますが、経費節減につながっている取組が分かりやすく示されるとよいと思います。

【岡内総務課長】

ペーパーレス化やオンライン化が具体的にどの程度実現されているかの集計データは現時点ではありませんが、我々事務的な分野で言いますと、例えば、コロナ禍の前は、電子決裁の割合が2割程度だったものが、現在ですと8割程度になっており、ペーパーレス化が進んでいます。善しあしはあるかもしれませんが、多くの会議もオンライン化していますので、会議に参加しやすくなったということで、経費の節減や、同じ経費であってもより多くの方が参加できるという効果は出ていると思います。

【清水委員】

北海道の財政状況は非常に厳しい状況にあるということは客観的な事実です。他方で、教育の分野には必ずしも経済的な合理性だけでは説明できない様々な課題があります。過疎地域の教育への対応や特別支援教育は、どのような財政状況であろうと取り組まなければならない、そういった課題が多くあるのが教育の分野だと思います。予算の確保に向けて、厳しい状況の中で教育という壮大な事業に関わっていますので、アピールといいますか、合理化できるところは合理化して政策評価もしっかりする中で、10年後20年後を見据えた教育をしていかなければならないので、教育予算を確保するためにも、思い切った抜本的な見直しをしていく必要も出てくるのではないかと思います。そういった意味で、事業の必要性や政策評価を1つ1つ丹念に行い、予算の確保に結び付けることが、とても地道な作業ですが、必要だと思います。そして、そうした地道な作業と同時に、思い切った措置を講じることも必要だと思います。

【大鐘委員】

今の清水委員の話に関連して、来年度の予算要求の基本方針ということで、全体的には、予算をどう確保するかというよりも、予算をどう使うかということが前面に出てきている内容だと感じます。今後、具体的な予算要求につながっていくと思うので、これからの話になるかもしれませんが、予算をどう確保していくのかということについて、

もう少し表現されてもよいと思いました。また、「4 歳出に関する事項」の(2)のところですが、具体的な手続や手順については申し分ないと思います。1行目では、事業の必要性を改めて検討するということで、これが一番必要なところだと思います。それから、2行目に、政策評価結果を踏まえた見直しと書いてあります。これを事業の必要性の検討と併せて行っていくことになると思いますが、この2つをどう関係付けていくのかというところが、技術的にも難しいところだと思います。場合によっては、相反する方向になることも十分あると思います。つまり、政策評価の結果がまだ出ていないですとか、あるいは、現段階では到達度が低いなど、それでもなお事業の必要性をいろいろな角度や長い期間で考えたときに、やはりこの事業が必要だというような議論が当然出てくるわけで、政策評価というのは、1つの尺度として不可欠なものではありますが、それとこの事業の必要性をどうやって関係付けていくかについての考え方を教えてください。

【岡内総務課長】

事業の推進は、政策評価が基になるものだと思っています。政策評価結果の事業への反映の仕方にもいろいろあると思いますが、1つはその施策自体をどうするか、これ以上進めるのか、それとももう一定程度達成したから止めるのかという、その施策自体をどうするかという観点です。もう1つは、その施策を進めなければならないものの、今の事業では上手く進んでいないというときに、事業をどう修正していくかという観点です。あるいは、2、3年事業を行ってみたものの、どうも上手くいかないの、異なるやり方に変えた方がよいのではないかというのは、正にここでいう事業の必要性の考え方になるのではないかと思います。ですので、施策をどう進めていくかというのは、絶えず毎年見直していかなければなりません。その都度事業の必要性が改めて確認されたり、その事業を修正したりする中で、必要性が確保されていくというようなイメージで捉えて考えていくものだと思います。

【川端委員】

これから予算要求をしていくわけですが、私自身もこれまで発言した委員と同じように、未来を担う子供たちを育てていくところに携わっているという意味では、目先のことではなく、10年後にどういう子供たちがこの北海道を支えていくかという点について、もう少し強く言及してもよいという思いがあります。道においては、大変厳しい財政状況が続いていますが、予算を縮小すると子供たちは育っていかないとしますので、その辺りがもう少し言及できればよいと思います。資料3ページの一番上の(3)のところに、「安易に前例・慣習にとらわれることなく」という言葉もあるように、いろいろな角度から、子供たちをどう育てて、10年後この北海道で経済活動をしていく人たちをどのようにつくっていくのかという大きな視点で、予算要求をしていくことができればよいと思います。現実的にお金が足りないと、どうしても目先の必要なところからお金が使われるということは、普通の家庭でも同じようなことがあると思いますが、それではまた10年後に教育委員会の場で同じような話になってしまうと思いますので、その辺りを踏まえた予算要求をしていただけたら大変ありがたいと思います。

【渡辺委員】

川端委員が常に言われることですが、教育は人づくりで、人づくりをする人づくりも大事です。この予算の概算要求で教育ということに関して言うと、どういう理念かということが非常に問われるところであり、理念があつてこそ、何年先を見据えて、という話が出てくるのではないかと思いますので、教育に関してだけは、理念というものを前面に出してよいと私は考えます。

【中島教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【中島教育長】

それでは、この件は決定します。

(3) 報告 1 令和6年度教育費補正予算案について

- 報告を了承

(4) 報告 2 北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等の制定について

- 報告を了承

(5) 報告 3 文部科学大臣表彰（教育者表彰）の被表彰者の決定について

- 報告を了承